

第2回市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

日 時 平成23年11月15日（火） 午後7時00分～9時00分
場 所 市長公室

出席者

○市民懇談会委員 岩田委員長 河原井副委員長 清水委員 高橋委員
小寺委員 池田委員 島谷委員 野崎委員

○事務局＜協働推進課＞
栗原課長 水口 吉野

傍聴者なし

内 容	
1. 開 会	
2. あいさつ	岩田委員長
3. 内 容	
(1) 報告事項	
①審議会等設置状況調査の結果報告	
事務局：	全庁的に実施した調査結果の概要について報告を行った。
委員長：	女性委員の比率が高まっているのはよい傾向であり、将来的に大きな力になると考える。
②市民参加・協働に関する取組み状況結果報告	
事務局：	全庁的に実施した調査結果の概要について報告を行った。
委 員：	資料2の3頁にある(2)課題と解決に向けた方法・工夫の2番目に「行政に対する要望を行う場所となってしまうことがあった・・・」という記述がある。地域自立支援協議会の内容であるが、どの様な状況であったのか。
委 員：	各分野の当事者が幅広く出席しているため、例えば視覚障害者の方にとって点字ブロックの設置は重要であるが、肢体不自由な方で車椅子を使用している方にとっては障害になる場合もある等、それぞれの立場によって異なる状況のときに場慣れしている委員が上手く交通整理を行い、テーマや段階にあった話に引き戻していた。また、支援する側と当事者側との相違についても調整を行っていた。
委員長：	資料2の4頁にある協働事業の取組状況の協働の相手方を見ると、N

POの割合は7%しかない。現在、市内のNPOは23件まで増えてきたが、さらに5年、10年先の将来を見据えて力を入れていただきたい。

委員：資料2の8頁のまとめの課題にあるとおり、メンバーの高齢化・固定化が気になる。10年後も同じメンバーでという状況には疑問を感じるし、新しい人を呼び込む工夫を講じる必要がある。また、実行委員会などが、いつの間にか立ち上がっている状況も見受けられるので、広く募集を行う工夫が必要である。

委員：市民参加が定着してきているのはよいが、地域をよくしようと熱心に活動している顔ぶれが同じ状態である。公民館が住民を引っ張っていた時代の顔ぶれであり、次の世代が育っていない。社会教育から生涯教育へと時代が移って個々の学習が中心になった結果、集団・地域としての動きが抑えられてしまっている。地域のことを考えるときに個々がまた集えるのか、公民館の役割を見直す必要がある。地域住民の情報を一番持っているのは公民館であり、協働事業を広げていくには大事な要素である。

委員：世代交代に対する対応は難しい。ただし、人がいるときに後継者を作るのは難しいが、人がいなくなれば必ず誰か後継者が出てくると考える。また、公民館の役割は重要であり、地域をまとめてまちづくりを進める際に中心となる施設である。

委員長：次世代をどうするのかはどこでも抱えている問題であるが、誰でも何かをやりたいという気持ち、ニーズといったものはあるので、それをどう触発して次世代につなげていくのか、関心を引き上げて路線に乗せていくことが必要と考える。

(2) 協議事項

①市民活動支援のあり方

- ・市民活動センターについて

事務局：資料に基づき概要の説明を行った。

委員長：生涯学習推進基本計画の中で公民館などの公共施設のネットワーク化や情報の1本化を取り上げているが、市民活動センターの設置と併せてこの二つの柱の構築も検討していく必要がある。また、既存の施設の活用を考えた場合には、駅に近い施設のほうがより効率的でランニングコストも抑えられると考えており、具体的な場所を示して提案する方法もその一つと考える。また、駅周辺の集会所で利用率の低い場所を市民活動センターに変更するのも一つのアイデアである。

委員：市民活動センターを設置する予定で協議を進めてよいのか。

事務局：現状で設置する予定はないが、市民懇談会の中でNPO等との協働を推進していくために必要ということであれば、大規模な施設の新設は

困難であっても施設の一部を活用するという可能性は出てくる。ただし、そのためには、どうして必要なのか、どうすれば実現可能なのか、どのようなコストが生じるのか、明確に示していく必要がある。

委員長：市民活動センターが全国的に数多く設置されているのは、高いニーズがあるからであり、市民活動の根源は自由な発想の活動の中にある。自治基本条例を制定する際にも他市の条例を比較検討して富士見市らしいものを策定したが、今回も他市の状況を研究していく必要がある。また、退職者の方から、何か活動したいと考えたときにどこに情報があるのか分からないという話を聞いた。情報が一元化していれば近くの公共施設でのアピールもできるが、今はそれができていない。市民の気持ちが悪化されている状況であり、それが市民の活性化の妨げになっていると思う。

委員：退職者の方には豊かな社会経験があるが、必要としている場とのマッチングが上手くいっていない。駅周辺の公共施設の一角などにパソコンで自由に検索できるような場所があるとよい。実際に伊奈町にある県民活動総合センターにはその様な場所があるし、パソコンに精通したボランティアがシステム等を作成することも考えられる。簡単に情報が受け取れるようになると、その人が持っている力を社会に活かす機会も増えていく。また、来場者の人数等からニーズを把握し、市民活動センターの設置に向けた実績を積み上げていくという方法も考えられる。

委員：現状では実際のニーズを掴みきれていない状況である。

委員：公共施設に足を運び相談できる人はよいが、人に話を聞くのが苦手な方もいる。自分で情報を確認できれば一歩足を踏み出す人もいるので、その様な方に敷居の低い取っ掛かりがあるとよい。また、パソコンだけではなくチラシ等の活用も考えられる。

委員長：ふじみ野市では生涯学習という形で勉強できる行政や民間の組織の一覧表ができています。その様なものが窓口やホームページで見られるとよい。また、市民人材バンクでは引きこもりの人を出さないようにしようという考え方があり、それが市民力になり、行政力につながる。市民活動センターについては、市民の側から必要性をアピールする必要がある、市民懇談会などの場で意見を表明していくべきである。

委員：様々な公共施設があるので各施設をどうPRして上手く利用していくのか考える必要がある。

委員：情報提供の仕方を一歩進めるには、公民館・交流センター・コミセン等を組織的に一つのネットワークにつなげる必要がある。市民にとっては、それぞれの施設の設置目的は違っても同様の施設である。

委員長：ふじみ野市の市民活動センターには臨時職員の方がおり、その人を中心に動いている。公民館や交流センターにもその様な方がいるので、

その様な方をパイプ役として上手く連絡網がつながるとよい。また、市内のNPO数が増えており期待も高まっているが、その活動を支えるためにも市民活動センターが必要になる。市民活動センターを設立する会のようなものが立ち上がり、例えばサンライトホールの活用などを具体的に提案できるようになるとよいとも考えるが、次回の懇談会でさらに意見交換を行い、議論を深めたいと考える。

②市民提案・市民発議の方法

・協働事業提案制度について

事務局：資料に基づき概要の説明を行った。

委員長：行政と一緒に協働して行いたいものを提案する制度であり、埼玉県でも同様の制度が行われている。県の場合は予算的に金額の提示があり、その方が具体的な事業の提案が行いやすいと感じる。

委員：協働のベースには市民と市との対等な立場が基本という考え方がある。市民の側から事業を企画して提案できるようになれば、より対等な立場が実現できると考える。ただし、提案できるような市民側の母体も必要になる。

委員長：新しい事業に限らず、現状の活動の中で不足しているものをサポートいただきたいので協働で行おうと提案する企画でも十分と考える。

委員：具体的な他市の事例を示していただけると分かりやすい。

事務局：今回は協働提案制度を行っている他市を示したが、今年から来年にかけて会議を進めていく中でガイドラインの作成にまでたどり着きたいと考えており、具体的な他市の状況についてはこれから調査し報告を行いたい。また、相模原市の事例を紹介すると、制度を開始する3年前からNPO法人の代表等が入っている市民懇談会で検討を開始しており、制度の検討と平行して各団体では提案事業の検討も進めていた。そのため、開始当初から20件を超える申し込みがあり、翌年に16～17件、翌々年に12件という状況になっているとのことであった。

委員長：アイデア・企画をいかに出せるか、市民力にかかっている。ただし、企画の作成に慣れないと提案が出せないのも、市民人材バンクを作ったときと同様に講習会などの実施が行政側に求められる。行政が周知して市民が乗る形を整える必要がある。また、企画書についてもアンケート的に容易に作成できる方法を考える必要がある。

委員：市民人材バンクは10年ほど前に広報で募集を行い、勉強会に参加した参加者を中心に設立され、現在も5万円程度の予算で運営を続けている。

委員長：5万円程度の予算でも協働事業が成立している。

委員：このような制度を考えた場合にNPOでなければいけないなどの細かい条件や制限が多いと使いづらい制度となり、幅広い市民の意見を活

かしきれないと思う。

委員長：自治の基本は市民であり、どこに所属していないからいけないということはないはずである。

委員：企画の提案に関しては行政のフォローが必要である。今までボランティアに伴い生じる責任・義務は個人的な意識による部分が多かったが、協働事業を行う場合にはここまでは行う必要があるという一定の線引きが必要である。また、協働事業を通して、地域ごとに点在している同じ考え方を持つ人がつながれば力になるし、その様な場・機会がないと点在したままになってしまう。

委員：ボランティア活動の敷居は低くしないといけない。例えば、月1回程度の参加でも、それぞれの可能な範囲での参加を認め合う形が必要である。

委員長：言いたいことを自由に言えるのが本来の市民の声であり、日ごろ感じていることを自由に発することに懇談会の意義があると思う。次回も引き続き今回の2つのテーマについて意見交換を行いたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(3) その他

- ・次回の会議日程について
平成24年2月6日(月)を予定

4. 閉 会 河原井副委員長